

令和6年度 第2回防府市部活動改革推進協議会

所管説明事項

令和6年10月30日（水）

10:00～12:00

山口県観光スポーツ文化部

スポーツ推進課

山本 聡

○情報提供

(1) 国の動向(スポーツ庁・文化庁)

(2) 部活動の地域連携・地域移行に係る指導者研修会

(3) やまぐち部活動改革応援バンク～つなぐNAVI～の活用

所管説明事項

(1) 国の動向(スポーツ庁・文化庁)



○国の動向(スポーツ庁・文化庁)

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する 実行会議の開設 (令和6年8月)

新たな地域スポーツ・文化芸術の創造と部活動改革を実行すべく、今後の方向性や総合的な方策を検討するため、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する協議会を設置。

- 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- 令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- 国の総合的なガイドラインの見直しの論点について

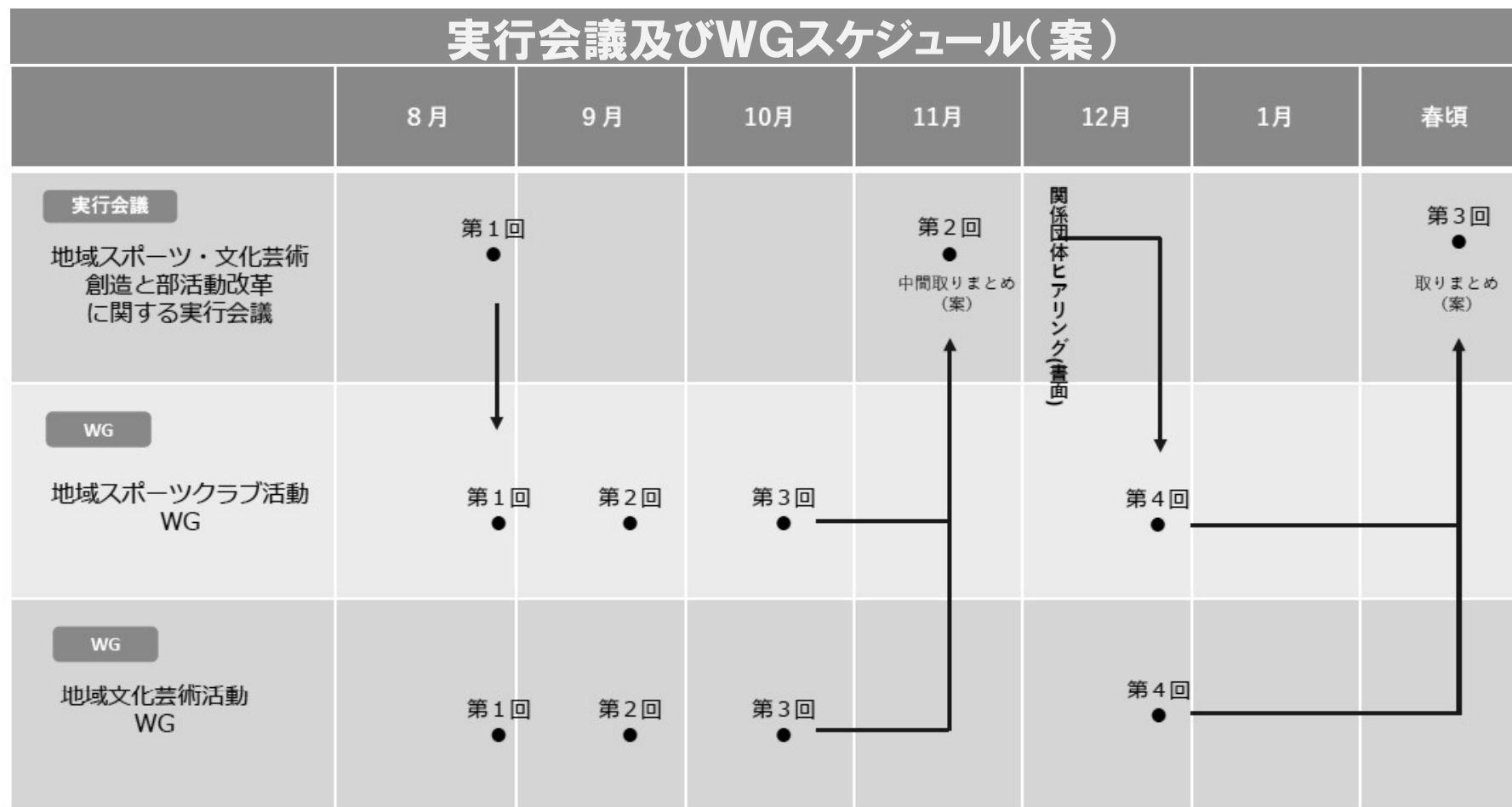


地域スポーツ活動WG

地域文化芸術活動WG

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方(困窮世帯への支援含む)
- 対面指導とデジタル指導の最適な組み合わせ
- 平日を含めた移行等ガイドラインの見直しに向けた論点整理

○国の動向(スポーツ庁・文化庁)



○ 県は、今後の市町の進捗状況及び国の方針等を踏まえて、改革推進期間終了時期等に、必要に応じて、県方針の見直しを行う。

○ 県は、経済的困窮家庭の生徒の地域クラブ活動への参加費用の支援や、施設使用料を低廉な額としたり、送迎面の配慮を行ったりするなどの支援に努める市町に対して、国の支援方策に沿って支援を進める検討を行う。5

○国の動向(スポーツ庁・文化庁)

◇実行会議の主な協議内容◇ ※スポーツ庁HPより抜粋

- 部活動の設置・運営は、法令上の義務ではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われることに加え、実行会議の設置目的で述べた観点や、休日及び平日の部活動改革の状況等も踏まえ、今後の学習指導要領における部活動の位置付けについて、どのように考えるか。
- また、生徒の多様なニーズを踏まえた部活動の位置付けや活動内容の見直し、部活動数の適正化を含め、部活動自体の在り方について、どのように考えるか。
- 休日の部活動の地域連携から段階的に地域クラブ活動に移行する動きも出てきている中、次期の改革期間においては、より多くの地方公共団体が更なる部活動改革を進めるため、ガイドライン上、国としての達成目標をどのように設定することが適当と考えるか。
- 一方、地域における関係者間の合意形成や条件整備等のため、地域クラブ活動への移行の実現に更に時間を要する地方公共団体も想定されるため、国として達成目標を設定する場合には、一定の配慮が必要ではないか。

○国の動向(スポーツ庁・文化庁)

◇実行会議の主な協議内容◇ ※スポーツ庁HPより抜粋

- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、これまでの取組の成果や課題はどのようなものか。
- 地域クラブ活動について、現行ガイドラインで示している教育的意義・新たな価値や、子供の豊かな活動を保障するために期待される役割・機能等は、具体的にどのようなものか。また、関係者間で認識が共有されるよう分かりやすく整理し、普及啓発を行うため、具体的にどのような対応が考えられるか。
- 地域クラブ活動に携わる運営団体・実施主体が、安定的・継続的に運営できるようにするため、人材の確保や組織体制・財務基盤の整備を含め、どのような取組が考えられるか。
- 地方公共団体で所有しているスクールバスの活用や地域公共交通との連携など、地域の移動手段を最大限活用するために、どのような取組が考えられるか。

○国の動向(スポーツ庁・文化庁)

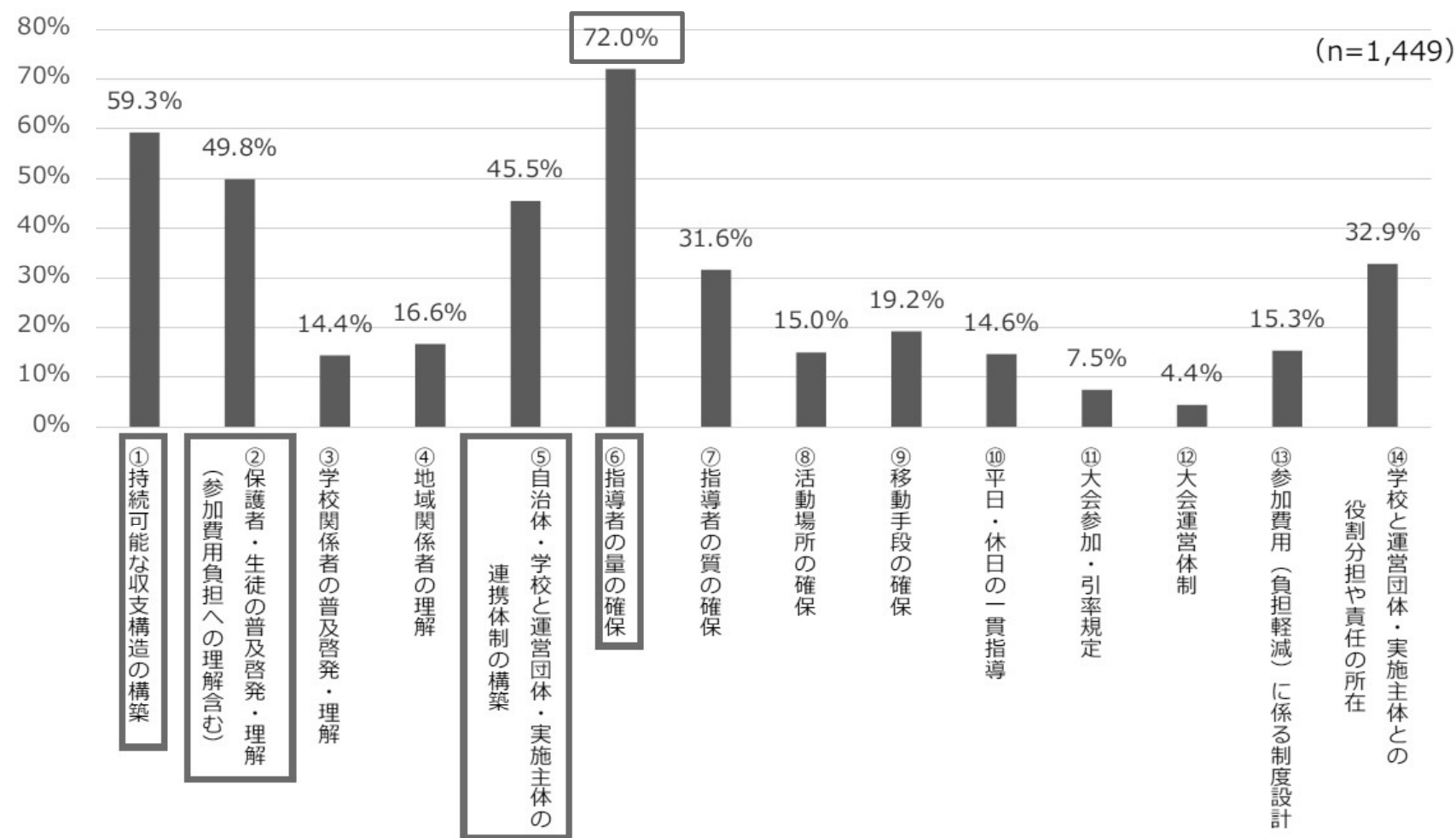
◇実行会議の主な協議内容◇ ※スポーツ庁HPより抜粋

- 実証事業では、国の委託事業として、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の質の保障・量の確保、参加費用負担への支援等を行ってきたが、改革推進期間後(令和8年度以降)の持続的な活動に向けた仕組みづくりを含めた方策について、どのように考えるべきか。
- また、早期に部活動改革を進める意欲のある地方公共団体に対してインセンティブが働くよう、どのような仕組みが考えられるか。
- 平日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に取り組む地方公共団体について、休日と比較すると全体として進捗が緩やかであるところ、次期の改革期間では、ガイドライン上の平日の部活動改革の取り扱いについて、どのように考えるか。
- また、平日の部活動改革にも積極的に取り組む地方公共団体を後押しするため、どのような方策が考えられるか。

○国の動向(スポーツ庁・文化庁)

(抜粋) 地域クラブ活動の課題 上位4つ (回答数)

地域クラブ活動の課題として認識する事項について、「指導者の量の確保」の回答が最も多く、次いで「持続可能な収支構造の構築」、「保護者・生徒への普及啓発・理解」、「自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築」の回答が多い。



(2)部活動の地域連携・地域移行に係る指導者研修会

○指導者研修会の開催

山口県部活動の地域連携・地域移行に係る 指導者研修会の開催

○目的

地域の指導者等に対し、中学生の発達特性を考慮した望ましい指導の在り方やクラブを運営する上での学校との連携の在り方等に関する研修を行い、指導者の資質の維持・向上を図る。

○日程・会場

≪研修 1 日目≫	9 : 0 0 ~ 1 5 : 5 0
1 1 月 3 0 日 (土)	山口県セミナーパーク
≪研修 2 日目≫	9 : 0 0 ~ 1 2 : 5 0
1 2 月 1 日 (日)	山口県セミナーパーク
1 2 月 8 日 (日)	常盤ふれあいセンター
1 2 月 1 5 日 (日)	山口県スポーツ交流村

○指導者研修会の開催

○研修内容項目

地域スポーツクラブ活動  スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY
アドバイザー事務局より講師を派遣
NPO法人希楽々 渡邊優子様

11月30日（土）1日目	12月1日、8日、15日（日）2日目
◇ 受付・開会行事	◇ 受付・開会行事
◇ 中学校の部活動地域移行と指導者の関り方	◇ 学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する方針や則った活動及び中学生の心と体
◇ 全国的な実践事例を踏まえた地域クラブの在り方やクラブ運営	◇ 中学生の活動における事故防止と危機管理の対応
◇ スポーツ指導者が身に付けておくべき倫理と法知識	◇ 中学生年代の積極性を引き出す関わり方
◇ 緊急時の対応（救命救急）	

○人材バンク及びポータルサイトの設置

やまぐち部活動改革応援バンク ～スポーツ・文化芸術つなぐNAVI～

○趣旨・目的

学校部活動の地域移行が円滑に進むよう、指導者やクラブ・活動団体などの情報を一元化して提供することにより、指導者とスポーツクラブ・文化芸術団体等とのマッチングを可能とし、中学生期のスポーツ・文化芸術環境の体制整備のため、ウェブサイトを構築。



サイトの使い方/バンク登録



○人材バンク及びポータルサイトの設置

💡 登録促進に向けたお願い 💡

- ◆ 実証事業等で創設されたモデルクラブや指導者をバンクへ登録
- ◆ 学校運営協議会や競技団体等との協議の場で、関係者へバンクの周知と登録の依頼
- ◆ 生徒の興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選択できるよう、生徒・保護者等へ域内の地域クラブ活動の内容等を、バンクを通じての周知

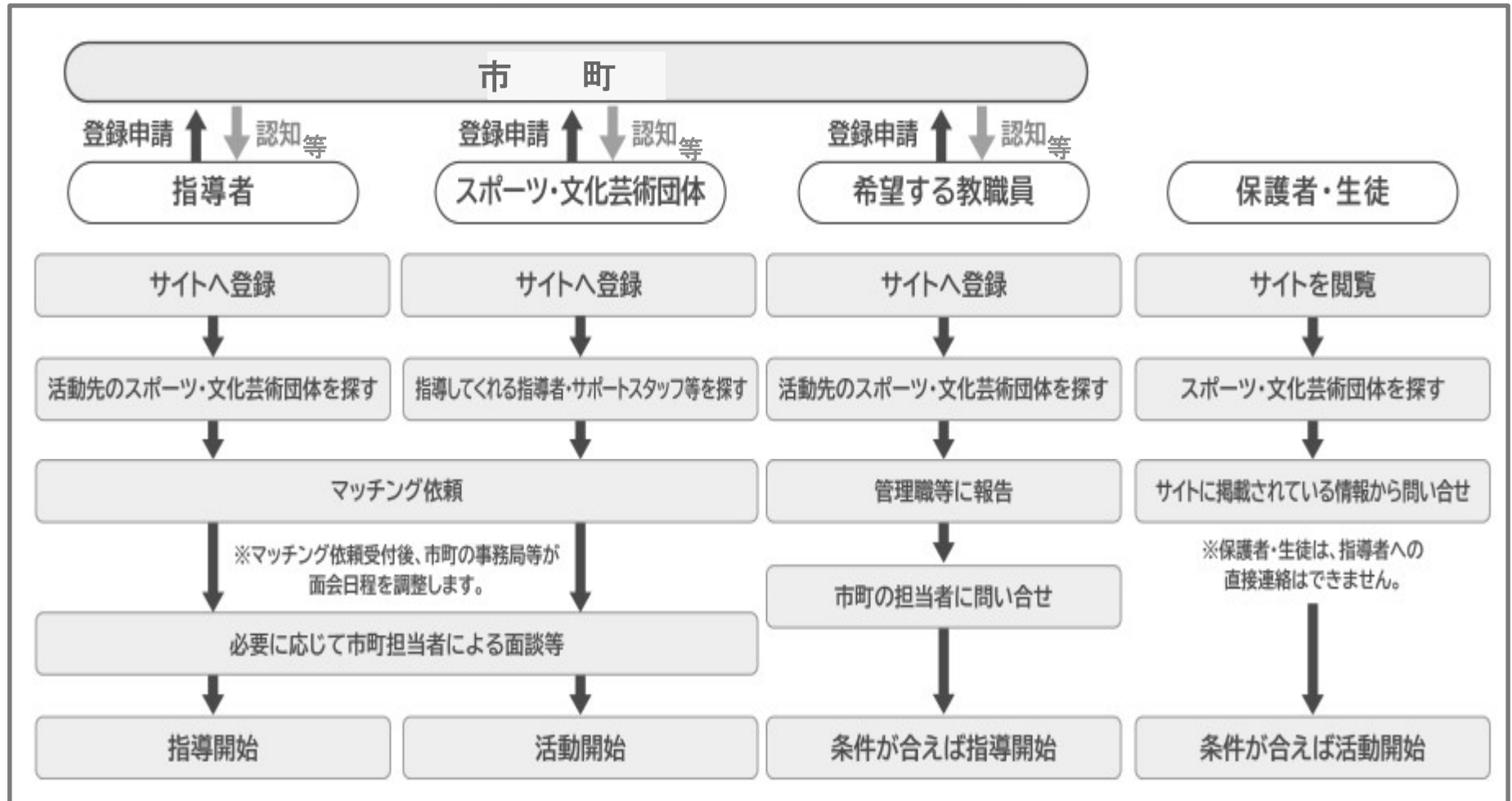
サイトURL ⇒ <https://tsunagu-navi.jp/>



○人材バンク及びポータルサイトの設置

○サイトの利用対象者・イメージ

サイト管理(県)



※ 地域クラブ活動以外の指導者や活動団体の利用も想定

今後の課題

○ 指導者の質の保障・量の確保

⇒県主催指導者研修会の実施

⇒やまぐち部活動改革応援バンクへの登録促進に向けた取組

⇒JSP0等へ、日本公認指導者資格取得にむけての支援を要請

○ 国の制度設計・財政支援

⇒地域クラブ活動の安定的・持続的な運営や、指導者の謝金、参加費など新たに生じる保護者負担、生徒の移動手段の確保等に係る継続的な財政支援が必要であるが、国の支援方策が不透明なため、適切な制度設計と十分な財政支援について、国へ要望

山口県の部活動地域移行におけた着実な取組の推進

○教育委員会、関係部局等の役割分担と一体的な取組が必須

○市町、各関係団体等との連携が不可欠

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像のイメージ

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

各自治体における
検討・協議・実践…



■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備



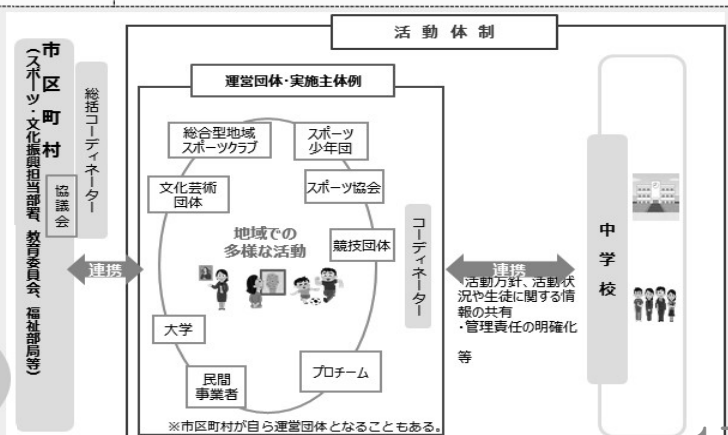
地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① <u>地方公共団体</u> （※複数地方公共団体の連携を含む） ② <u>多様な組織・団体</u> （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	<u>地域の指導者</u> （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



ご清聴ありがとうございました。

